第９回　各務原市学校建替基本方針策定委員会　議事録

日　　時　　令和 5 年 12 月 22 日（金）　13 時 30 分～16 時 00 分
場　　所　　産業文化センター7 階　第 1 会議室
出席委員　　鈴木賢一委員長、服部吉彦副委員長、福島茂委員、阿部雄介委員、
　　奥村美樹恵委員、佐藤幹彦委員、篠田勲委員、熊﨑健二委員、杉山幹治委員、
　　尾関加奈子委員
議　　題　　議題１　トイレ、バリアフリーについて
　　議題２　配慮を要する子の空間（その２）
　　議題３　アンケート調査結果の報告（２回目）

議事録

1. 開会宣言

2. 議題

議題１　トイレ、バリアフリーについて

委員長	９回目となるがよろしくお願いしたい。 ２人委員が遅れるとのことだが、出席人数として本会議は成立している。 事務局より議題１トイレ、バリアフリーについて説明をお願いする。
事務局	まずトイレについてご説明し、ご審議いただいた後、バリアフリーについてご説明させていただく。
事務局	（トイレについて　資料説明）
委員長	トイレについての説明を受けて、ご意見、ご感想などを頂きたい。
委員	利用しやすい配置について、「特別支援学級に配慮した配置」などと書いてもらっているが、保健室を利用する子どもの状況を把握してもらいたい。もしかすると、保健室の中に作るということも考えられる。また、洗い場等もあった方が良い場合も考えられる。保健室は、多くの児童生徒が活用することも想定されるため、保健室の中にトイレ、洗い場などが整備され、身長等にも配慮できれば良いと思う。
事務局	利用状況などを調べて整理していきたい。小学校、中学校ではどのような現状なのか、情報があれば提供いただきたい。
委員	今の小学校には、保健室の中にシャワーがあるので、新しい小学校にもシャワーはあった方がよい。 保健室を利用する子も様々で、教室に足が向かない児童は、保健室にいる場合もある。トイレが近くにあれば、自分の学年のトイレにいかなくてもよいので、ありがたいと思う。
委員	中学校では、保健室の利用は体調が悪い生徒の利用が多い。加えて要援助

	生徒も利用する場合があるので、保健室の中や近くにトイレがあればありがたい。着替えについても、パーテションで仕切って場所を確保して行っている状況もあるので、着替える場所もあると良い。
委員長	トイレの関係で保健室が話題となったが、その他の機会で保健室を協議する機会があっても良いと思う。様々な点で重要な意味を持つと思う。
事務局	現在予定している項目の審議が終了した後、保健室も含めて、再度協議する必要がある項目について協議していただく機会を設ける必要性は感じている。
委員	学校ではトイレを使わないという意見があり、理由として和式トイレや汚いなどがあげられる。 男子トイレの大便スペースでは、安全等の観点から上部に隙間が空いている場合が多い。しかしこれによって、水をかけたり、ものを投げ入れたりといった、いたずらの温床となっているのが現状である。昨今では、タブレットなどによる盗撮もある。生徒指導上、男子トイレの大便器については隙間はいらないと思う。もう一つは、便器は、洋式を基本とするということに関して、最近の子どもたちは、和式のトイレの経験が少ない。使ったことがないというケースもあり、どうやって使用すればよいかわからない場合がある。和式便器を練習しないといけないのではないかと思うこともある。洋式を基本とすることで良いが、和式トイレに経験がないという実態があるので、少し配慮が必要だと思う。また、洋式であっても、自宅では自動で空くはずの蓋が学校では開かないといった違いなどで困惑する子もいる。
委員	小学校１年生ではトイレの使い方を指導される。保育園や幼稚園では指導がそれぞれ異なり、入り口で脱いでトイレに入る子どもいるので、丁寧に教える。和式、洋式についても指導される。トイレの使い方だけでなく、雑巾、ほうきの使い方なども指導されている。 また、いたずらの件に関連して、ある学校では、いたずら防止として男子の大便スペースの上部に網をかけているところもあった。こういったことは設計者は想定していなかったのかもしれないが、実際に起こっている様々な問題や状況を先生方に教えてもらえると良い。 先日、愛知県のトイレ事例をみてきた。とても明るく感じられ、環境というのは大事だと感じた。トイレについては、もう少し広くなっても良いかもしれない。特に中学校はトイレが生徒のたまり場になることが多く、問題に発展する場合もあるので、広くすることで改善策となれば良い。
委員	施設を中心として議論をしているが、検討フローに抜け落ちているところが出てくるかもしれない。例えば、トイレの場合、トランスジェンダーや

	インクルーシブの視点から着替えなどの課題もある。もう一度、特殊な事情を抱えている子どもの目線で学校のシーンごとに検討する必要があるのではないか。トランスジェンダーのトイレや更衣室については、どこで議論すべきかが不明確のままだと思うので、バリアフリー、インクルーシブなど、言葉の定義の中に何を含んでいるのか明確にし、議論すべきタイミングで協議しても良いと思う。建替基本方針というのは、モデルタイプをつくって、ベースをつくるというものだと思うので、規模等については何かしらの基準を示すことができれば良いと思う。 最後に、本当は、予算さえあれば立派な施設、量が提供できるが、予算的に困難な場合、通学距離は遠くなるかもしれないが、サポートができるような拠点校のようなものを整備してそこに通えるようにするなど、戦略的な検討をしても良いと思う。
委員長	これまでの学校は、学校の設えに生徒が合わせていくというところだったが、今後、どのように生徒に寄せていくかが重要に思う。利用者目線が非常に重要である。トランスジェンダーについては、判断が非常に難しいところである。さきほど、バリアフリーについては車いす対応など具体的であったが、トランスジェンダー対応についてはどのように盛り込むのか検討してもらいたい。
委員	小学校の現状として、男子トイレでも低学年は個室に入り、休み時間にはトイレが混雑する。男子トイレも洋式としてもらっているが、基本的には個室を使っている状況である。
委員	今の話を聞くと、和式は使っておらず、個室に入るということが多い状況下では、縦長の小便器がいらなくなってくる可能性もある。 自動器具などは良いと思うが、一方で維持管理が大変に思う。現在、手洗いを自動にしてもらっているが、直しても不具合が出る。修理などの依頼も大変であるため、維持管理の面では不安が残る。
委員	トイレは、学校でも家でもプライベートな空間となっている。そこが確保されないのは、学校にいきづらくなるきっかけにもなるので、より良い空間にすることは最低限必要だと思う。その後に、トランスジェンダー対応などの様々な配慮が重要だと思う。また、そういったトイレなどについては、当事者に話を聞いた方がより良いと思う。
委員長	当事者に聞くということが大事と思われる。 続いて、バリアフリーについて説明をお願いする。
事務局	（バリアフリーについて　資料説明）
委員	資料２の p17 ではバリアフリーでスロープを設置することとなっているが、1 階上がる程度であれば、スロープが良いが、2～3 階に上がるために

	はどのように対応しているのか。現状はどのような状況か。
委員	現状、先生による対応である。階段に、昇降機を設置している学校もある。ケガなどによって車いすになった場合、1階の会議室を教室に転用する等して教室全員を1階に移すなどの対応もしたことがある。
委員	小学校では、保護者、先生が協力して、対応している。教室を移動させてということまではおこなっていない。松葉づえの児童もいるので、種々の対応には悩むところ。
委員長	現状ではエレベーターは設置されていないと思うので、大きく改築、改修しない限り、人的な対応に頼らざるを得ない状況だと思う。現在、市としてエレベーターの設置といった視点はあるのか。
事務局	次の建替えの際には、エレベーターについて検討が必要と思っているが、エレベーターの増築などによる対応は今のところ想定していない。
委員	バリアフリーといったとき、車いすなどについては想像しているが、視覚やその他の障がいに対応が必要となるのか。
委員	重度な聴覚障がいや視覚障がいの生徒は特別支援学校に通うことが主である。ただし、今後、インクルーシブ教育の視点で自分の地域の学校へということになると、そういった対応も必要となるかもしれない。
委員長	外国籍の生徒の在籍状況はどうか。災害時の避難などで苦労した経験をもっている学校もあった。バリアフリーではないかもしれないが、外国籍の児童生徒への配慮も必要に思う。
事務局	学校内のサインなどを多言語表記にするなどの工夫が必要なのかもしれない。
委員長	日本に来たばかりの児童生徒がおられた場合、災害時に取り残されることも危惧される。
委員	外国籍の児童生徒は、本校の Futuro 教室に半年ほど在籍するケースが多い。日本語も十分にはわからない状況なので、周辺の動きに合わせて行動しているような状況。校舎内案内については日本語ばかりなので、配慮が足りていないと感じている。
委員	小学校のバリアフリーを考えたとき、災害時の小学校の位置づけがある。身体障がいだけに限らず、様々な特性の方々も避難してくる可能性が考えられ、1階におけるバリアフリーについては多面的に想定して計画することが必要ではないか。災害時や様々な障がいを持っている子どもを受け止める場としての工夫が必要である。 教室の配置でいえば、小学校も中学校も学年によって階でわけているが、例えば1階、2階、3階の立て方向で1学年とすることも考えられる。 コミュニティ上の問題も生まれるかもしれないし、異学年とのふれあいな

	ど、教育的なメリットもあるかもしれない。もう少し、そうした議論をしても良いように思う。
委員長	災害時における避難所としての観点でバリアフリーを考えるタイミングはあるのか。
委員	体育館が多いと思うが、保健室のシャワーなどの意見もあったので、体育館と保健室の位置づけとその間のバリアフリーなども考えられる。
事務局	１階部分のバリアフリーについては掘り下げる必要があると考えている。
委員	丁度、新しい特別支援学校の整備が進んでいるところだと思うので、１階部分のバリアフリーの状況を聞くこともできるのはないか。
事務局	スロープで２階に上っていけるなどの配慮がされている。エレベーターも使える。１階ホールには図書スペースがあり、階段などを設置し、スロープでも上がれるようになっている。
委員	具体的な資料等がもしあれば、見せてもらえるとわかりやすいように思う。
事務局	担当課より情報提供をいただいたので、特別支援学校の建設について概要資料を提供する。

議題２　配慮を要する子の空間

委員長	事務局より議題２配慮を要する子の空間について、説明をお願いする。
事務局	（配慮を要する子の空間　資料説明）
委員長	配慮を要する子の空間の基本的な考え方について、ご意見ご感想などを頂きたい。
委員	子どもの数が減ってる中で、障がいをお持ちの方が増えているという状況に驚いている。 教室のサイズについて、以前検討されていた教室の 8×9mを基本とするという考え方についても見直していければ良いのではないかと考えている。
事務局	クールダウン用のスペースを各教室内に取り組むのであれば見直す必要もある。各教室にあった方がよいか、各フロアで良いかなど、検討すべき必要があると認識している。特別支援学校を担当している職員に話を聞いていると、児童生徒によって落ち着く場所というのは個々で異なっている。 パニックを起こしている状況では教室から離れた方が良いケースもあり、その場合、教室外についてもフォローがされている状況。そうした状況下で各教室に本当に必要なのか検討しても良いと思っている。
委員	小学校では、パニックになった場合、教室から離れてクールダウンした方が効果はあると思う。ひとりひとりで実態は違う。音楽で歌を歌ったり、楽器の音に抵抗がある場合もあり、そうした場合は、個別のイヤホンで音量を調

	整したり、別室で演奏することもある。
委員	中学校では、通常学級でパニックになる場合、セルフコントロールできる生徒は自分で教室を出てクールダウンしている。特別支援学級では、パーテションで囲いのある空間を創出し、対応している。
委員	そのような空間は、作りつけの方が良いか、パーテションなどの対応の方が良いか。
委員	作りつけの空間を準備したとして、実際に使われるかはわからない。セルフコントロールできる生徒は、もしかすると別の場所へ移動することも想像できる。
委員	そうした子が学校敷地から出てしまった場合、学校から三人の先生が追いかけている状況をみかけた。子供の安全確保のため、一人のために数十分でも追いかけていたケースもある。施設内でクールダウンする場所が固定されれば良いが、先ほどの話のように様々な問題があると思う。落ち着かせるというスペースをどのように工夫するか。空き教室がないと、課題も多い。事例では廊下を広くして設置するケースもある。
委員	お話のとおり、学校外に出ていく場合もあるので対応は非常に大変である。児童生徒の安全を確保できるかが心配。親御さんにも連絡しながらの対応となる。
委員	警察にも協力をお願いすることもあるのか。
委員	そういったケースもある。
委員	教室の大きさについて 8×9mというところだが、教室で圧迫感を感じるのは天井もある。平面ではなく、立方体として考えたときに、広い方が落ち着くと思うがどうか。
委員	本当に人それぞれなので、一概にはわからない。
委員長	建築基準法で天井高 3m となっているので、天井高を 3m で整備しているケースがほとんどである。学会などでは、快適性の観点で議論されるのだが、コストにも反映されるので、天井高を抑える傾向にある。
委員	お寺や教会などは天井が高く、開放感がある。気持ちの中でも影響があるのではないかと感じる。
委員長	天井高 3m より低くしないという基準だが、3m となっているのが実情である。
事務局	視察した学校では、コスト面でもゆとりのあった時期に整備されたと思うが、ゆったりしており、快適なイメージを受けた。
委員	配慮を要する子について、うちの学校だけかもしれないが、小さな空間が苦手で発散したいタイプの児童が多い。籠るというタイプだけではなく、体を動かして、落ち着いてくる子もいる。配慮を要する子も様々な子がいるの

	で、様々な事例を知ることができれば良いと思った。学校に足が向かない、教室に行きづらい子は、空間をどのように使うかが重要となる。たまたま部屋にガスコンロがあり、家庭的な教室ができたことで、毎日、学校に通学できている例もあり、様々である。
委員長	不登校の対応については、フリースクール、文科省では、学びの多様化学校などといった呼称だった思うが、不登校の生徒が行ける場所を整備する方針であったと思うので、調べてもらいたい。
委員	不登校対応についての国からの通知では、不登校について多様な学びと居場所を作るといった内容で、フリースクールもその一つであるといった認識でいる。最近の通知では、学校がもっと魅力ある学校づくりをして、不登校への対応を充実させるというような内容になっている。また、学校には来られるが、教室には足が向かない（別室登校）生徒の場合、学習活動室などの部屋もあるが、誰にも見られずに登校できる場所を校内に設置している学校もある。不登校にも２パターンあり、学校に登校することはできるが、所属するクラスとは別の学習活動室で過ごしながら、学級への復帰を目指す場合と、学校への登校自体に抵抗があり、まずは学校へ登校できる状態への復帰を目指す場合がある。後者については、引きこもりから学校への復帰を目指しているため、勉強もするが、個々で自分の好きな活動をする場合もある。今後も不登校生徒が増えることも予想されるので、そういった教室が必要となる。不登校支援については、特例校も必要だが、子どもが選択できる居場所づくりが求められ、今はフリースクールや市の教育支援センター等、子どもの気持ちによって自由に選択できるような多様な場所が必要となる。それは校内にも必要で、学校に向かせるための観点が必要だと思う。
委員	専属の先生が配置された分室をつくっていくという発想もある。
委員長	岡崎の中学校では、校内にフリースクールを作っている事例がある。
委員	特別支援学級は様々ある。実際、特別支援学校が整備された場合、特別支援学級の児童生徒が通うことになるのか。
委員	県立特別支援学校に通うための判定があり、現在特別支援学級に通う児童生徒が県立の特別支援学校に通うことは基本的にない。たとえば県立特別支援学校に行かれていた児童生徒が、地元の特別支援学校を希望することはあるので、そうした児童生徒が通うことになると思う。
委員	特別支援学校への入学判定ではない場合は、学校が受け入れるということか。
委員	その通りだと思う。実際には、特別支援学校への通学判定だが、特別支援学級に所属し、通学している場合もある。そういう生徒が、特別支援学校が近くにできたので特別支援学校に通われるということは考えられる。

委員	資料３、P10 の基本的な考え方の表現については見直しされた方が良い。

議題３　アンケート調査結果の報告

委員長	事務局より議題３アンケート調査結果の報告について説明をお願いする。
事務局	（アンケート調査結果について　資料説明）
委員長	アンケート調査結果について、ご感想があれば頂きたい。
委員	アンケート結果をどのようにいかすのか。
事務局	アンケート結果を参照していただき、今後の協議の参考としていただきたい。
委員	子どもたちだけでなく、地域の拠点としてどうあるべきかが問われていると感じている。
事務局	どのような学校施設が地域のみなさんが身近に愛着をもっていただける場所となるかを整理していきたい。次回の議題は地域開放であるため、コミュニティの拠点について参考にしていただければと思う。
委員	現在でも、学校を核とした地域活動がおこなわれていると思う。そういった情報を教えてもらえると学校と地域との関係が見えてくる。
委員	先日、コミュニティ連絡協議会が開催され、活動状況を整理しているはずなので、参考になると思う。
委員	学校施設を利用する視点と、生徒と地域の交流の視点があると思うが、どちらを重視しているのか。
事務局	施設がベースではあるが、施設がどうあるべきかを考えると、どのような活動がもとめられるか考慮しなければならない。
委員	年代別にみると 30 歳代から 40 歳代の子育て層では、学校での支援スペースが多い。学習支援は自分がやるのか、子どもを支援したいといっているのかはわからないが、子どもの学習に関心がある。60 歳代では自分の居場所として、学校ボランティアや図書館へのニーズが高い。20 代では社会人でも使える活用など、世代によってニーズが違う。空間や運営のデザインに取り入れていきたい。また、それらを誰がどのようにマネジメントするのかを合わせて考える必要がある。
委員長	ハードだけではなく、戦略的に地域とのつながりをつくっていくのであれば、仕組みづくりを考え、学校に拠点をつくって動かしていくための運営デザインも考慮しなければならない。 本日は、他にご意見がなければここまでとする。ありがとうございました。

4．今後のスケジュール（予定）

次回は、令和６年２月 16 日（金）13:30～を予定している。